

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十四年九月十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十四年七月九日奈良県指令建第九〇―二四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十四年九月七日建第七八〇三号

三 開発区域に含まれる地域

生駒郡安堵町大字笠目二〇四番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市狐井六三四番地の二〇

川口英伸

一 許可番号

平成二十四年六月二十七日奈良県指令建第九〇―四一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十四年九月七日建第七八〇四号

三 開発区域に含まれる地域

大和高田市大字市場六四八番一、六四八番四の一部、六四八番五の一部、六四八番

七、六四九番の一部及び六五〇番十六五一番の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市田井新町七番五―一号

金田忠三